

平成31年 2 月 県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第16回県議会定例会が開会されるに当たり、平成31年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

東日本大震災津波の発災から間もなく8年を迎えようとしています。

昨年12月に陸前高田市立気仙小学校の新校舎が完成し、被災した全ての校舎の改築が完了するなど、復旧・復興に向けた取組は着実に進んできておりますが、一方では、児童生徒の心のサポートや社会教育の充実など、今後とも重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題があります。

教育委員会としては、引き続き、心のサポート体制の充実や、被災した児童生徒への就学支援など、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、災害の教訓を次世代へ継承する「いわての復興教育」の一層の推進や、社会教育施設の復旧、学校・家庭・地域の協働によるコミュニティの再生などに取り組んで参ります。

本年は、新しい元号に代わる大きな節目の年ではありますが、本県教育にとっても、今議会に提案されている「いわて県民計画（2019～2028）」や、教育委員会で策定を進めている「教育振興計画」がスタートする重要な年であります。

教育委員会におきましては、市町村教育委員会等と十分に連携し、この「新しい県民計画」と「教育振興計画」の下に新たな一步を踏み出し、本県の有する多様な豊かさや人のつながりなどの強みを生

かしながら、岩手特有の課題にも向き合い取り組んでいくため、「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」という視点等にも立って、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

特に、学校教育においては、人口減少や少子化の進行、第4次産業革命と言われる急速な技術革新など、社会や生活が大きく変化していく中で、時代を超えても変わらない教育の「不易」と社会の変化に対応する「流行」を見極めながら、岩手の子どもたちに、ふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むための教育を進めて参ります。

また、社会教育や家庭教育の推進においては、子育てや家庭教育についての知恵や経験の継承が十分ではなく、子育ての悩みや不安などを身近に相談できる相手がない保護者が増加するなど、家庭の教育力の低下などが指摘されておりますので、子育てや家庭教育を支援する体制の充実に努めるとともに、人生100年時代や超スマート社会を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりにも取り組んで参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

(I 東日本大震災津波からの教育の復興)

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進)

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進についてであります。

(幼児児童生徒の心のサポート)

被災した幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、人間関係や経済的な問題などのさまざまな支援ニーズに対応していくため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重点的に配置し、きめ細かな対応に取り組んで参ります。

(安心して学べる環境の整備)

次に、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保につきましては、県立高田高校のグラウンドや艇庫等の整備を推進するとともに、市町村立学校附帯施設の復旧支援などに取り組んで参ります。

また、いわての学び希望基金を活用し、大震災で親御さんを亡くした遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

さらに、心のサポートや学習支援等にきめ細かに対応するための教職員の加配や、被災地における学習環境を確保するため、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりにも取り組んで参ります。

（「いわての復興教育」の推進）

次に、本県独自の教育活動である「いわての復興教育」につきましては、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、復興・発展を支える人材の育成に取り組んで参りましたが、大震災から8年を迎える中で、記憶の風化への懸念や、更なる復興教育の充実に期待する声など、さまざまな変化や動きが出てきております。

このようなことを踏まえ、現在見直しを進めている復興教育プログラムの改訂版に基づき新たな副読本を作成するとともに、その活用対象をこれまでの小・中学校に加え、高校や特別支援学校高等部にも拡大し、大震災の経験や教訓を後世に引き継いでいく活動などを一層推進して参ります。

また、学校相互の連携や学校と家庭・地域との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に、主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

（2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承）

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承についてではありますが、復興道路などの整備に伴う埋蔵文化財調査に引き続き取り組むとともに、その出土品等の公開や、被災地の文化財、美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災児童生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

社会教育・生涯学習環境の整備についてであります。引き続き被災市町村の公民館、博物館などの社会教育施設の整備や機能の充実などを支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などにも取り組んで参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

スポーツ・レクリエーション環境の整備についてであります。県立野外活動センターの移転復旧整備については、管理宿泊棟やグラウンド等の建設工事を推進するとともに、沿岸被災児童生徒の各種大会参加への支援や、自校のグラウンド等での活動が十分に行えない学校に対する練習場所への移動支援などにも継続して取り組んで参ります。

(II 「いわて県民計画（2019～2028）」等に基づく教育施策の推進)

次に、「新しい県民計画」及び「教育振興計画」に基づく教育施策の推進について申し上げます。

(1 学校教育の充実)

学校教育では、岩手の子どもたちが、地域とともにある学校において、自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に

付けていく姿の実現を目指して参ります。

（【知育】児童生徒の確かな学力の育み）

まず、児童生徒の確かな学力の育成についてであります。変容する社会の中で、幼児児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能の習得を基盤として、これらを活用した課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育み、主体的に学ぶ態度を総合的に育むためには、学習意欲の向上や学習環境の改善を含めた、学びのあり方の一層の充実が重要であります。

このような視点に立って、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など、これからの社会で一層必要とされる資質・能力を育成するため、教科横断的な教育活動も重視しながら、問題発見・解決学習の充実などに取り組むとともに、目前に迫った新学習指導要領への円滑な移行や、大学入試改革への適切な対応にも努めて参ります。

また、幼保小連携のためのスタートカリキュラムの編成や、ICT等を活用した小中高の学力・学習状況に関する連結データの整備・分析の研究に着手し、児童生徒一人ひとりの実情に応じた指導方法の開発に取り組むとともに、本県教育の総合的な研究や教員の指導力向上などに大きな役割を担っている総合教育センターの機能強化や研修プログラムの充実などに努めて参ります。

（【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育み）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成についてでありま

すが、本県における自死事案等の発生を直視し、児童生徒一人ひとりが、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進するとともに、「特別な教科・道徳」を通じた道德感の醸成や、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加促進、読書活動等の充実による豊かな心の育成などに取り組んで参ります。

（【体育】児童生徒の健やかな体の育み）

次に、児童生徒の健やかな体の育成についてであります。児童生徒に運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けてもらうことにより、生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を育むため、「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」の推進などにより、幼稚園や小・中学校と家庭・地域が連携し、運動習慣の定着を図るための環境づくりに引き続き取り組んで参ります。

また、適切な部活動体制の推進に向け、「部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の徹底や、部活動指導員の配置の充実にも努めて参ります。

部活動は教育の一環として、社会性の育成や体力の向上など生徒の人格形成に大きな意義のある活動であります。一方で、活動の実態によっては、そのあり方にさまざまな弊害も指摘されておりますので、部活動への加入は、生徒の義務的活動ではなく自主的・自発的活動であるという基本の徹底も図って参ります。

（共に学び、共に育つ特別支援教育の推進）

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進についてでありま

すが、特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりが、就学前から卒業後までの一貫した支援体制の下、障がいの有無に関わらず「共に学び、共に育つ教育」を享受できる環境が重要でありますので、特別支援学校のハード面の整備に加え、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実を図って参ります。

また、特別支援学校高等部生徒等の実習先や就労先の拡大を図るため、地元企業と連携した技能認定会の実施などにも取り組んで参ります。

昨年1月には、「となん支援学校」が移転開校し、この4月には「盛岡ひがし支援学校」が新たに開校いたしますが、今後とも特別支援学校の狭あい化等への対応や、特別支援学校間相互の連携による教育の充実などにも努めて参ります。

(いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくりの推進)

次に、いじめ問題・不登校対策等についてであります。いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対しては、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対応が重要でありますので、学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導体制の充実によるいじめ事案への適切な対応に関係機関と連携して取り組むとともに、不登校対策に当たっては、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実などに引き続き取り組んで参り

ます。

また、児童生徒の被害防止や健全育成に向け、教員研修の充実、家庭の理解に基づく情報モラル教育の充実にも取り組んで参ります。

(児童生徒の学びの基盤づくり)

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについてであります。児童生徒が安全・安心に学べる環境を整え、魅力ある学校づくりを推進していくことは、子どもたちの学びを支える重要な基盤となります。

このような視点に立って、家庭や地域との連携による通学時の見守りや、学校施設・設備の計画的な老朽化対策等による学校安全に取り組むとともに、近年における災害とも言われるような猛暑の到来を踏まえ、県立学校における冷房設備の整備に計画的かつ重点的に取り組むとともに、老朽化した校舎の大規模改修、指定避難所となっている屋内運動場のトイレの洋式化等も進めて参ります。

また、「子どもの生活実態調査」の結果を踏まえ、関係部局と連携して子どもの貧困対策に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や、小・中学校等における就学援助、高校生等奨学給付金の給付などの適切な運用に努めて参ります。

少人数学級の推進につきましては、これまで小学校1学年から5学年までと中学校の全学年を対象に、段階的に35人以下学級の導入を進めてきたところですが、新年度からは新たに小学校6学年にもその対象を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級の実現を図ります。

このほか、「新たな県立高等学校再編計画」に基づく前期プラン

の推進や後期プランの策定に当たっては、それぞれの地域や産業界等との丁寧な意見交換を通じた連携の強化や合意形成に努めながら取り組むとともに、「教職員働き方改革プラン」の着実な推進や、教職員の服務規律の確保等にも鋭意取り組んで参ります。

（地域に貢献する人材の育成）

次に、地域に貢献するいわゆるグローバル人材の育成等についてであります。近年、スポーツ分野をはじめ、さまざまな分野において、全国や世界を舞台に活躍する本県高校生や出身者がクローズアップされ、岩手の子どもたちに、夢を持ち努力することの大切さや、やれば夢が実現できるということを身近に感じさせてくれています。

また、県内では、人口減少や本県における産業集積等を背景として、それぞれの地域産業を支える人材を、岩手の教育の中でしっかりと育成してほしいという要請が高まってきていると認識しております。

地域に根ざし地域を支えていこうとする人材、広い世界に羽ばたこうとする人材、それぞれの夢の実現を支えていくことが岩手の教育に求められていると思いますので、「いわての復興教育」の推進や、関係部局、産業界等との連携の下、各学校におけるキャリア教育の充実などに努めて参ります。

また、外国語教育の推進や、中国雲南省との教育交流などにより、国際的な視野を広げる人材の育成にも引き続き取り組んで参ります。

(2 社会教育・家庭教育の充実)

社会教育・家庭教育では、教育に関わる多くの皆様が主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、県民の皆様が生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していけるような姿を目指して参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進についてであります。本県の未来を担っていく子どもたちを育てていくためには、地域総ぐるみで子どもの育ちと学びを支える仕組みづくりもまた重要でありますので、コミュニティ・スクールの導入などを推進し、学校経営への地域の参画による地域学校協働活動の充実等に取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりや、多様な体験活動の充実などにも取り組んで参ります。

(安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進)

次に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりについてであります。三世代世帯の減少等から、子育てや家庭教育に悩みを抱える保護者が増加し、子育て世帯を支える支援体制の充実が求められておりますので、子育てサポーターや相談員等の支援体制の充実のほか、子育てや家庭教育に関する学習機会の提供などにも引き続き

き取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくりの推進)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについてであります
が、人生100年時代の到来等により、学びのニーズも多様化する中
で、「いつでも・だれでも・どこでも」生涯にわたって学習を継続
できる環境づくりが重要であると考えておりますので、生涯学習推
進センターにおける地域づくり、人づくり、家庭教育支援など多様
なテーマでの研修会の開催や、生涯学習を支える「指導者・ボラン
ティア情報」への講師の登録促進などに取り組んで参ります。

(豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づ くりの推進)

次に、郷土芸能や文化財の継承についてであります。歴史を経
てつないできた本県の多くの郷土芸能や文化財は、人と人とのつな
がり、地域の魅力や歴史等を理解する貴重な財産であり、次世代へ
の確実な保存・継承が求められておりますので、文化財保護法の改
正を踏まえた本県の文化財保存活用大綱の策定に着手するとともに、
市町村における文化財保存活用への支援の強化などに努めて参りま
す。

(むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要
について申し上げます。

ここで、1月30日に県民会館大ホールで開催した「第1回「いわての復興教育」児童生徒実践発表会」において、山田町立船越小学校の児童が行った発表内容の一節を紹介します。

「2011年3月11日午後3時26分。私たちが暮らす船越・田の浜地区は、津波により大きな被害を受けました。お父さんは？お母さんは？いつ帰ってくるの？コップから水があふれるように、不安や悲しみは次から次へとあふれていきました。4月下旬にようやく学校生活がスタートしました。久しぶりの友だちや先生との再会は、それまでの悲しみや不安をやわらげてくれました。どんなに苦しいことがあっても、一緒に支えあえる友だちや仲間がいることを。友だちや仲間となら、大変なことも乗り越えて行けることを。一緒なら未来を光輝くものにしていけることを教えてくれます。そして、先輩たちから受けついで「明日へ」を大切に歌い継ぎながら、家族とのつながり、地域とのつながり、友だち、仲間とのつながりを大切にすることを忘れず、山田町が、みんなの笑顔で明るく輝く町になるように、これからも私たちができることを、一生懸命頑張っていきます。」

さまざまな困難の中、未来に向かって力強く生きていこうとする子どもたちの姿に、改めて、岩手の教育界を挙げて子どもたちや県民の皆様の信頼に応えていく使命に思いを新たにしました。

本格的な人口減少社会の到来や情報化社会の進展など、教育をめぐる環境は大きく変容してきていますが、こうした中において、自分の夢や希望に向かって力強く進んでいこうとしている岩手の子どもたちは、岩手の未来・希望であり、岩手の宝です。

岩手の子どもたちが、広い世界の舞台上で活躍していくような人材に育っていくことも希望ではありますが、岩手の地でこれからの社会を形成し、地域を支えていく人材に成長していく姿、障がいや悩みを抱えながらも一生懸命に学校生活を送り、それぞれの夢や希望の実現に向かっていく子どもたちの姿もまた岩手の希望です。

さまざまな可能性をもった子どもたち一人ひとりが、目を輝かせながら未来に向かって夢や希望を実現していけるよう、県民の皆様とともに岩手の教育界全体で支えていく責任があります。

また、生涯を通じた学びにより元気に活躍し続け、年齢を問わず夢と希望をもって暮らすことができるような環境を充実させていくことも、教育の重要な役割であると考えております。

岩手の多様な豊かさをつながりの中での「学び」と、東日本大震災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら、県民一丸となって復興に取り組んできたさまざまな「絆」を力に、本県教育の復興と発展に向けて、教職員と共に全力で取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

